

**平成29年度第1回 北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
及び北杜市地域包括支援センター運営協議会
会議録**

開催日時 : 平成29年6月30日(金) 10:00~12:00
出席者 : 委員13名
欠席者 : 委員3名
傍聴者 : 無し

1. 開会のことば

事務局: 午前中のお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。ただいまより、平成29年度第1回北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会及び北杜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。本日は3名が欠席となっておりますが、北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱第6条の2の規定に基づく出席者数が過半数を超えていますので、本会議は成立いたします。

2. 新委員紹介

- ・土屋委員、横山委員、利根川委員の紹介
- ・事務局紹介

3. 役員改選

事務局: 当委員会の会長でありました、社会福祉協議会の茅野前会長が退任されたことに伴い、北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱第5条の2の規定に基づき、委員の互選により決定していただきたい。何か意見はありますか。

委員: 事務局一任。

事務局: 事務局案としては、社会福祉協議会の会長である利根川委員に会長をお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

一同: 異議なし。

事務局: 利根川委員に会長をお願いします。また、要綱第5条の2に「副会長は会長が指名する」とありますので、指名をお願いします。

会長: 副会長には、これまで通り宮沢委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

一同: 異議なし。

事務局: それでは、会長に利根川委員、副会長に宮沢委員となります。よろしくをお願いします。

4. 会長あいさつ

会長: 立派な前会長がいましたので自分に務まるか分かりませんが、一生懸命させていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

5. 議事録署名人選出について

事務局：会議の開催に関する要綱第8条3により、議事録署名人2名を選出したいと思います。議事録署名人は、西委員と伏見委員にお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

一 同：異議なし。

事務局：それでは、2名の方をお願いいたします。

6. 議事

(1) ほくとゆうゆうふれあいニーズ調査報告書について

・ほくとゆうゆうふれあいニーズ調査報告書について、事務局より説明。

<質疑応答>

委員：報告書の56ページ、災害時の避難について、アンケートで「1人で避難できる」が7割以上となっているが、これは本人側からの意見であって、客観的にみてどうかという視点がない。一人で避難できると言っている、周りから見ると無理じゃないかということもある。そういったことに対する考慮が足りない気がするが、どうか。

事務局：まったくその通りで、65歳以上の元気な方でも一人で避難できる方と、介助をしていただかなければ避難できない方がいる。その情報については、保健師などが高齢者の相談を受けた際に聞き取りをしたり、地域課で行っている要支援者の登録などを見て、それに実際に報告が入っている人は様子が分かると思うが、それ以外の報告の無い方をどうしていくかということは課題と感じている。そのあたりの内容も計画に盛り込んで、踏み込んだ施策が実施できればと考えている。

委員：災害時要援護者の登録については、第三者である地域の役員などの意見も総合して決めていただきたいと思う。

事務局：介護認定を受けた段階で、要介護3以上の方については登録に関する連絡も認定の通知と一緒にしている。それを、地区の民生委員や区長に協力してもらいながら登録をするシステムになっている。

会長：他にご意見があれば。

事務局：アンケート調査について詳しく説明をさせてもらったが、前回に追加して、自由記載のとりまとめも行っている。たくさん意見をいただいております、日頃介護をしている方の状況や課題が浮かび上がっている。特に、ショートステイやデイサービスの充実などの意見もあり、ショートステイに関しては長く利用している人がいるために、いざ利用したいとなった時にタイムリーに使えない、また、デイサービスも長時間利用したいといった意見もあった。また、情報不足について、介護している人のケアマネジャー以外の相談できる場や人がほしいといった意見も多かった。地域の見守りやシニアボランティアの活用、福祉車両の貸し出しなどについても意見があった。このような自由意見の部分も読んでいただき、委員の皆さんには意見をいただければと思う。

(2) 保険給付費・総合事業費・事業量の検証、分析

- ・市の状況について、事務局より説明。
- ・地域包括ケア「見える化」システムによる自然体推計について、事務局より説明。

<質疑応答>

委員：8ページの認定率の話で、北杜市は山梨県と比べてもずっと低い認定率で、北杜市では健康に暮らしている方が多くて、認定率が低くなっているという説明であったが、認定基準が厳しすぎるということはないか。昨年度から少し認定率が上がってきているが、これは当然高齢化率が高いので最も高くても良いのではないかと思うが、この点について説明をお願いしたい。

事務局：平成28年度が11.1%ということで、平成27年度に比べると認定率は上がっている状況にある。北杜市では、平成27年度から総合事業を行っている。認定を受けなくても13ページに掲載しているような訪問や通所のサービスを受けることができるようになり、各地区でも事業を展開している。認定を受けなくてもサービスを受けられるということで、そのような人たちが約300～400人いる。それらの人たちを追加すると、約12～13%の人が介護保険にかかわるサービスを受けていることになる。このため、一概に認定率が低いので認定基準が厳しいという話ではないと考える。

(3) スケジュール

- ・スケジュールについて、事務局より説明。

<質疑応答>

特になし。

(4) 地域包括支援センター運営について

- ・平成28年度北杜市地域支援事業 事業実績報告書について、事務局より説明。
- ・介護予防ケアマネジメント委託契約について、事務局より説明。

<質疑応答>

会長：介護予防ケアマネジメント契約について、承認しても良いか。

一同：異議なし。

会長：介護予防ケアマネジメント契約について承認をいただいた、ということで事務局に報告する。

事務局：ありがとうございます。

(5) その他

<質疑応答>

特になし。

7. 閉会のことば

事務局：貴重なご意見をありがとうございました。委員の皆様には7月10日迄として、意見の集約をさせていただきますので、ご協力をお願いします。委員をお願いしている方の中には、日頃、ボランティアとして公民館カフェを実施していただいている方やキャラバンメイトとして活躍していただいている方もおり、それぞれの立場で感じていることがたくさんあると思いますので、お配りした用紙に意見を書いて提出していただけるとありがたいです。よろしく願いいたします。以上を持ちまして、平成29年度第1回北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会及び北杜市地域包括支援センター運営協議会を閉会します。ご協力、ありがとうございました。